

総務委員会 報告資料

令和 8 年 8 月 1 7 日

報告事項件名	頁
1 令和 8 年度足立区転出入者アンケート調査の実施について	2
2 外国人との共生に関する P T における取組の進捗状況について	4
3 スマートフォン操作支援の実施状況について	7
4 定期建物賃貸借契約終了後の「あやセンター ぐるぐる」の運営について . .	1 2
5 「たけのつカー&パーク」の運営状況について	1 4

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和8年8月17日

件名	令和8年度足立区転出入者アンケート調査の実施について						
所管部課名	政策経営部 政策経営課						
内容	区の人口動向の変化を受け、転出入状況の変化や要因を分析するために、足立区に転入された方及び足立区外へ転出された方を対象としたアンケート調査を以下のとおり実施する。 1 調査目的 より一層「選ばれるまち」の実現に向け、区として優先的に取り組むべき支援策を見極めるとともに、具体的な施策展開につなげていく。 2 主な調査項目（案）（詳細は別添資料参照） (1) 転出入のきっかけ (2) 転入先として足立区を選んだ理由 (3) 転居時の情報収集や足立区に対する印象の変化 (4) 足立区での暮らしに対する評価（交通、住宅、子育て支援等） 3 調査概要 (1) アンケート送付数 7,000世帯 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>世帯数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年5月～令和8年4月に足立区に転入された日本国籍を有する20歳～49歳の方</td><td>4,000世帯</td></tr> <tr> <td>令和7年5月～令和8年4月に足立区外へ転出された日本国籍を有する20歳～49歳の方</td><td>3,000世帯</td></tr> </tbody> </table> (2) 回答方法 インターネットのみ ※ 対象が若年層であることに加え、後述のインタビュー調査の実施を見据え、集計に時間がかからない方法を考慮 (3) 実施方法 事業者への委託により調査を実施する。 ア 受託事業者 イプソス株式会社 （所在地：東京都港区虎ノ門四丁目3番13号） イ 契約額 4,251,500円（税込）	対象	世帯数	令和7年5月～令和8年4月に足立区に転入された日本国籍を有する20歳～49歳の方	4,000世帯	令和7年5月～令和8年4月に足立区外へ転出された日本国籍を有する20歳～49歳の方	3,000世帯
対象	世帯数						
令和7年5月～令和8年4月に足立区に転入された日本国籍を有する20歳～49歳の方	4,000世帯						
令和7年5月～令和8年4月に足立区外へ転出された日本国籍を有する20歳～49歳の方	3,000世帯						

(4) その他

アンケート結果の速報値を踏まえ、年代、世帯構成、転入元（近隣区・都心区）などの属性を考慮し、足立区に転入するに至った様々なエピソードの把握・質的分析が可能な規模として、転入者20名程度へのインタビュー調査を区職員が実施する。

4 スケジュール（予定）

令和8年9～10月	アンケート実施
10月末	アンケート結果の速報値・簡易分析
12月	インタビュー調査実施
令和9年1月	総務委員会に速報値等を報告
2月	アンケート結果報告書の完成 総務委員会にアンケート結果を報告

5 今後の方針

アンケート結果を踏まえ、必要な支援策については、議会に相談のうえ実施を検討していく。

総務委員会報告資料

令和8年8月17日

件名	外国人との共生に関するPTにおける取組の進捗状況について																							
所管部課名	政策経営部 政策経営課																							
内容	外国人住民の増加を受けた対応として、外国人支援を行うことで多文化共生や区民の安心につなげられるよう、庁内横断的なPTにおいて進めている取組の進捗状況を以下のとおり報告する。 なお、その他の取組の進捗状況については、該当する各委員会で適時報告する。																							
	1 多言語案内動画																							
	(1) 目的																							
	ア 主に外国人転入者を対象に、地域生活にいち早く溶け込めるよう、最低限知ってもらいたい生活ルールや税・保険制度への理解を促す。 イ 転入手続きの待ち時間に動画を視聴いただくことで、窓口での手続きをスムーズにし、混雑緩和を図る。																							
	(2) 動画のテーマ（全6テーマ） 「税」「国民健康保険」「国民年金」「介護保険」「ごみ出し」「防災」																							
内容	(3) 対応言語（全11言語） 中国語・韓国語・ベトナム語・フィリピン語・ミャンマー語・ネパール語・インドネシア語・モンゴル語・タイ語・英語・日本語																							
	(4) 案内開始日 令和8年3月25日（水）																							
	(5) 動画視聴回数（令和8年6月末現在）																							
	<table><tr><th rowspan="2">期間</th><th colspan="2">動画視聴回数 (YouTube 上のカウント回数)</th><th rowspan="2">【参考】 外国人の 転入届出件数</th></tr><tr><th>外国語 (10言語の合計)</th><th>【参考】日本語</th></tr><tr><td>3/25～ 6/30</td><td>2,693 回</td><td>1,249 回</td><td>4,476 件 【内訳】 国外転入：1,973 件 国内転入：2,503 件</td></tr></table>			期間	動画視聴回数 (YouTube 上のカウント回数)		【参考】 外国人の 転入届出件数	外国語 (10言語の合計)	【参考】日本語	3/25～ 6/30	2,693 回	1,249 回	4,476 件 【内訳】 国外転入：1,973 件 国内転入：2,503 件											
	期間	動画視聴回数 (YouTube 上のカウント回数)			【参考】 外国人の 転入届出件数																			
外国語 (10言語の合計)		【参考】日本語																						
3/25～ 6/30	2,693 回	1,249 回	4,476 件 【内訳】 国外転入：1,973 件 国内転入：2,503 件																					
＜参考：テーマ別＞																								
<table><tr><th>順位</th><th>外国語（10言語の合計）</th><th>【参考】日本語</th></tr><tr><td>1位</td><td>ごみ出し（706回）</td><td>ごみ出し（441回）</td></tr><tr><td>2位</td><td>税金（615回）</td><td>国民健康保険（267回）</td></tr><tr><td>3位</td><td>国民年金（409回）</td><td>税金（226回）</td></tr><tr><td>4位</td><td>国民健康保険（367回）</td><td>国民年金（133回）</td></tr><tr><td>5位</td><td>防災（364回）</td><td>防災（96回）</td></tr><tr><td>6位</td><td>介護保険（232回）</td><td>介護保険（86回）</td></tr></table>				順位	外国語（10言語の合計）	【参考】日本語	1位	ごみ出し（706回）	ごみ出し（441回）	2位	税金（615回）	国民健康保険（267回）	3位	国民年金（409回）	税金（226回）	4位	国民健康保険（367回）	国民年金（133回）	5位	防災（364回）	防災（96回）	6位	介護保険（232回）	介護保険（86回）
順位	外国語（10言語の合計）	【参考】日本語																						
1位	ごみ出し（706回）	ごみ出し（441回）																						
2位	税金（615回）	国民健康保険（267回）																						
3位	国民年金（409回）	税金（226回）																						
4位	国民健康保険（367回）	国民年金（133回）																						
5位	防災（364回）	防災（96回）																						
6位	介護保険（232回）	介護保険（86回）																						

(6) 多言語案内動画の周知

ア 案内開始当初からの取組

(ア) 戸籍住民課・区民事務所の転入手続き窓口での動画視聴の案内

(イ) チラシ配布

① 地域調整課の外国人相談窓口

② 都営・区営・UR賃貸・民間賃貸（※）住宅への新規入居時

（※）足立区を管轄する東京都宅地建物取引業協会と全日本不動産協会の支部に対して、可能な範囲でのチラシ配布協力を依頼

イ その後の視聴回数増に向けた取組

(ア) チラシ配布場所の拡充

① 区民部各課・介護保険課の窓口

② 日本語ボランティア教室や外国人関係団体（寺・教会）

③ ごみ出しの排出指導時

(イ) J K K東京 西新井窓口センターの待合場所での動画放映

ウ その他

「国保だより」「国保の手引き」の次回発行時に、動画へ誘導する二次元コードの掲載を検討

2 戸籍住民課窓口における外国人来庁者との円滑な意思疎通に向けた取組

外国人住民の増加と国籍の多様化に伴い、意思疎通の困難さが戸籍住民課窓口の混雑状況を一段と悪化させていることから、対面業務専用翻訳機の導入を検討するため、翻訳機メーカーから借りたデモ機で試行運用を行った。

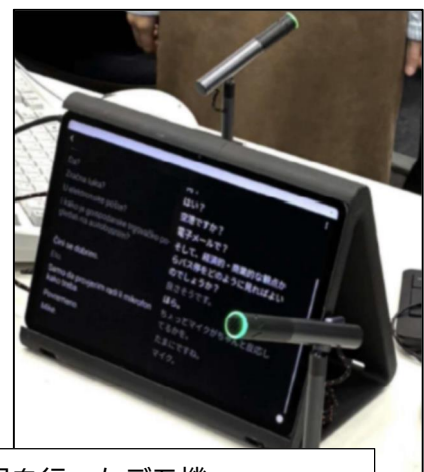
(1) 現状と課題

現状	課題
日本語が理解できない外国人来庁者に対しては、職員と来庁者でタブレット式翻訳機の受け渡しを行いながら会話をしている。	ア タブレット式翻訳機では、「発言時間＋翻訳時間」を要するため、手続き完了までの時間が長くなる。 イ 会話のテンポが途切れるため、お互いの意思が伝わりにくい。

(2) 対面業務専用翻訳機

ア 職員側と来庁者側それぞれに配置されたディスプレイ（タッチパネル式）に、リアルタイムで翻訳が字幕表示されるもの。

イ 会話テンポが切れることなく自然なスピードでのやり取りが可能となるほか、字幕表示により聞き取りミスを防ぎ、視覚的にも理解しやすいというメリットがある。



試行運用を行ったデモ機
（幅：253.5 mm×奥行：147 mm×高さ：190 mm）

(3) デモ機での試行運用

翻訳機メーカーからデモ機を借りて、戸籍住民課にて実際の窓口対応における試行運用を行った（7月上旬～約2週間）。試行した職員の感想は以下のとおり。

ア 既存のタブレット式翻訳機は、職員と来庁者でタブレットの受け渡しを行いながら翻訳するため、両手がふさがっていた。対面業務専用翻訳機は、マイクに向かって話すだけでディスプレイに翻訳結果が表示されるため、申請書の記入や入力作業など別作業をしながらでも使える点が良かった。

イ 「はい・いいえ」で答えられないような難しい話をする際、ディスプレイに表示された翻訳を見ながら会話できるため、理解が得やすい。

3 今後の方針

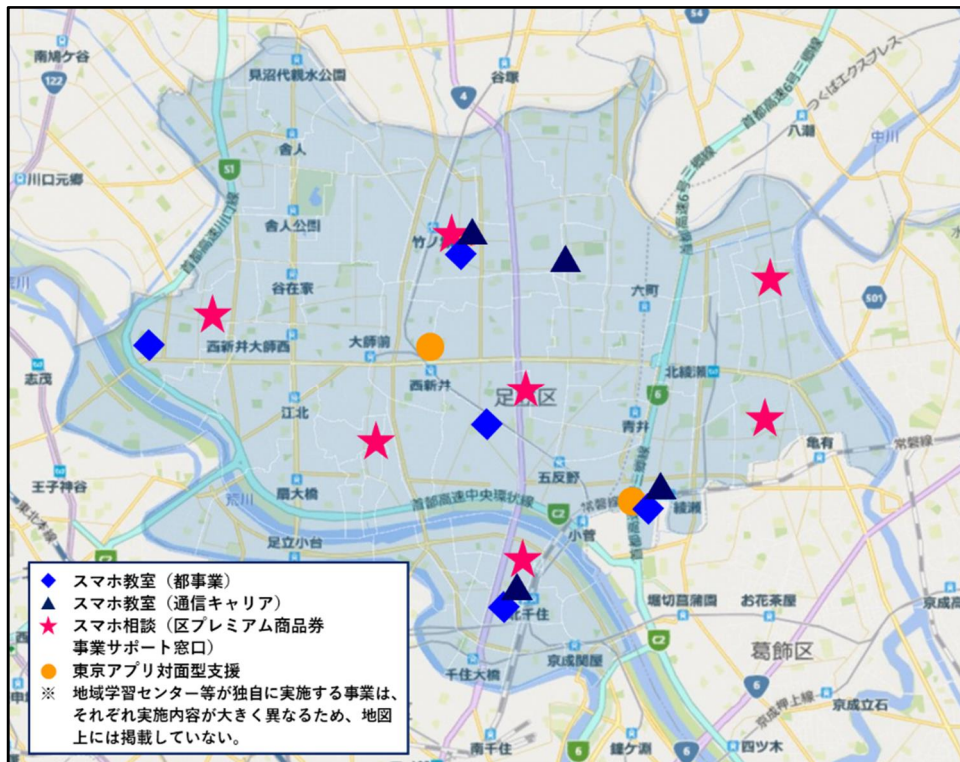
- (1) 多言語案内動画を引き続き活用しながら、生活ルールや税・保険制度への理解促進、窓口での手続きのスムーズ化を図っていく。
- (2) 対面業務専用翻訳機について、まずは戸籍住民課での導入を検討するとともに、導入した際にはその効果を踏まえて他部署への展開も視野に入れていく。
- (3) P Tにおいて、外国人対応に関する各所管課の動きを把握し、全庁で情報共有を図るとともに、今後改定を予定している「多文化共生推進計画」と連動しながら、日本人と外国人の共生のために必要な施策を検討していく。

総務委員会報告資料

令和8年8月17日

件名	スマートフォン操作支援の実施状況について																				
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課																				
内 容	東京アプリの活用促進に向け、スマートフォン（以下「スマホ」という。）の操作に不慣れな方に対するサポートが必要となる。ついては、令和8年度のサポート状況について報告する。																				
	1 スマホ操作支援状況の概要																				
	令和8年度のスマホ操作に関する支援については、下記のとおり実施・予定している（実施内容等の詳細は項番2・3を参照）。																				
	(1) 実施概要																				
	各支援メニューと主なポイントは下表のとおり。																				
	<table><tr><th>事業名</th><th>学べる内容等</th><th>開催時期</th></tr><tr><td>スマホ教室（都事業）</td><td>基本的な操作</td><td>6・7・2月</td></tr><tr><td>スマホ教室(通信キャリア)</td><td>基本操作～応用的な使い方まで様々な講座を実施</td><td>通年</td></tr><tr><td>スマホ相談（区プレミアム商品券事業サポート窓口）</td><td>① 基本的な操作 ② 東京アプリのインストール等の支援 ③ P a y P a yアプリのインストール等の支援</td><td>10～2月</td></tr><tr><td>スマホ教室・相談（地域学習センター等の独自事業）</td><td>開催施設等で異なる※1※2</td><td>通年</td></tr><tr><td>東京アプリ対面型支援（区内施設）</td><td>① 東京アプリのインストール等の支援 ② 生活応援事業の申請等に関する支援</td><td>10月</td></tr></table>			事業名	学べる内容等	開催時期	スマホ教室（都事業）	基本的な操作	6・7・2月	スマホ教室(通信キャリア)	基本操作～応用的な使い方まで様々な講座を実施	通年	スマホ相談（区プレミアム商品券事業サポート窓口）	① 基本的な操作 ② 東京アプリのインストール等の支援 ③ P a y P a yアプリのインストール等の支援	10～2月	スマホ教室・相談（地域学習センター等の独自事業）	開催施設等で異なる※1※2	通年	東京アプリ対面型支援（区内施設）	① 東京アプリのインストール等の支援 ② 生活応援事業の申請等に関する支援	10月
	事業名	学べる内容等	開催時期																		
	スマホ教室（都事業）	基本的な操作	6・7・2月																		
	スマホ教室(通信キャリア)	基本操作～応用的な使い方まで様々な講座を実施	通年																		
	スマホ相談（区プレミアム商品券事業サポート窓口）	① 基本的な操作 ② 東京アプリのインストール等の支援 ③ P a y P a yアプリのインストール等の支援	10～2月																		
スマホ教室・相談（地域学習センター等の独自事業）	開催施設等で異なる※1※2	通年																			
東京アプリ対面型支援（区内施設）	① 東京アプリのインストール等の支援 ② 生活応援事業の申請等に関する支援	10月																			
※1 各施設の独自事業としてスマホ教室等を開催しているが、令和9年度以降は区が直接委託して実施するスマホ教室の開催を検討している。																					
※2 各施設に対して、それぞれが「活動の場」となり、スマホやサービスの利用方法等を教える「サポーター」とマッチングを行うことができる東京都の「T O K Y Oスマホサポーター制度」の案内を行うとともに、デジタルデバйд解消に向けた協力を依頼している。																					
(2) 実施地域																					
開催場所については次ページの図のとおり実施・予定している（凡例は左下を参照）。																					

【スマホ操作支援の開催場所】



2 スマホ操作支援の実施内容

（1）都事業を活用したスマホ教室

東京都「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」を活用し、60歳以上の区民を対象に無料のスマホ教室を実施している。

ア 受講内容

スマホに関する基本的な操作（電源の操作、電話、メール等）

イ 主な対象者

（ア）初めてスマホの操作を行う方

（イ）基本的な操作を習いたい方

ウ 開催日時及び会場（予定）

開催日	開催時間	会場	定員
6月23日	13時～16時	鹿浜いきいき館	10名
6月25日	13時～16時	あだち産業センター	10名
6月29日	13時～16時	足立区勤労福祉会館	10名
7月1日	13時～16時	梅田地域学習センター	10名
7月3日	13時～16時	竹の塚地域学習センター	10名
2月17日	13時～16時	竹の塚地域学習センター	20名
2月22日	13時～16時	梅田地域学習センター	20名
2月24日	13時～16時	足立区勤労福祉会館	20名
合計8回			110名

エ その他

スマホ教室終了後、区職員による東京アプリ登録サポートを実施している。

オ 申込み

(ア) 6月から7月開催分

あだち広報5月25日号で案内済み。

(イ) 2月開催分

あだち広報1月25日号で案内を予定。

※3 (3) 記載の「足立区プレミアム商品券(P a y P a y 商品券) 事業サポート窓口でのスマホ相談」が終了した後カバーするため、2月に追加開催を予定。

(2) 通信キャリアが実施するスマホ教室

各通信キャリアの一部の店舗ではスマホ教室を実施している。区のデジタルデバйд対策に協力いただける通信キャリアと協定を締結し、スマホ教室の提供や区「防災アプリ」のインストール支援等を行う。

ア 協定締結先及び内容

連携先 (所在地)	ソフトバンク株式会社 (東京都港区海岸一丁目7番1号)
実施内容 (協定内容)	① 区内店舗で区民からのスマホ操作に関する相談に対応する。 ② 区内店舗で開催するスマホ教室に関し、特段の条件なく区民にスマホ教室を提供する。 ③ 区民がスマホ教室に参加する場合、区民の同意の上、区が指定するアプリ(区「防災アプリ」を想定)のインストール及び操作を支援する。 ④ 区民の意に反した営業行為を行ってはならない。 ⑤ 区はスマホ教室等に関する周知に協力する。 ※4 スマホ教室や相談、サポートのうち、一部利用者の費用負担が発生するサービスあり。
実施店舗数	4店舗
協定期間	令和8年7月31日から令和9年3月31日まで ※5 本協定の有効期間が満了する1か月前までに一方からの申し出がない場合は自動で1年間継続する。
費用負担	区の費用負担は発生しない。

イ 主な対象者

(ア) スマホ教室の内容を選んで受講したい方

(イ) スマホ教室を実施する通信キャリアと契約している方

ウ 相談及び受講方法

各店舗へ事前に連絡・予約のうえ来店

エ 他の通信キャリアとの連携

協定締結に向けて調整・交渉を行っている。

(3) 足立区プレミアム商品券（P a y P a y 商品券）事業サポート窓口でのスマホ相談

本サポート窓口で足立区プレミアム商品券の購入支援を行うとともに、スマホの基本的な操作や東京アプリに関する相談対応を実施する。

ア 主な相談できる内容

(ア) スマホに関する基本的な操作（電話、メール等）

(イ) 東京アプリのインストール、生活応援事業の申込み、ポイント交換に関すること

(ウ) P a y P a y アプリのインストール、アプリでの本人確認、商品券の購入

イ 主な対象者

(ア) スマホ操作に関して分からないことを相談したい方

(イ) 東京アプリのインストール方法等について相談したい方

(ウ) P a y P a y アプリのインストール方法等について相談したい方

ウ 開設日時及び会場（予定）

会場	開設時期（予定）
足立区役所1階アトリウム	10月26日(月)～2月12日(金) (土・日・祝日・閉館日・年末年始除く) ※6 詳細はあだち広報10月25日号で 周知を予定
生涯学習センター	
興本地域学習センター	
佐野地域学習センター	
鹿浜地域学習センター	
竹の塚地域学習センター	
東和地域学習センター	

(4) 地域学習センター等が独自事業として実施するスマホ教室等
地域学習センターや住区センター、地域包括支援センターで独自事業としてスマホ教室を実施している。

3 東京アプリのインストール等に関する支援

東京アプリのインストールや生活応援事業の対面サポートについては、P a y P a y 商品券事業サポート窓口でのスマホ相談のほか、以下のとおり実施している。

(1) 東京都庁での対面型支援

ア 会場

東京都議会議事堂1階 都政ギャラリー

イ 期間

令和8年7月28日から令和9年3月31日までの火・水・木曜日（1日3回※7の講義形式）

※7 10時30分、13時30分、15時（各回50分程度）

（2）区内施設での対面型支援

ア 会場及び期間

開催日	開催時間	会場	定員
10月20日	※8	足立区勤労福祉会館	各20名
10月22日	※8	ギャラクシティ	各20名
10月23日	※8		
合計12回			240名

※8 10時、11時30分、14時、15時30分
（各回50分程度）

イ 主な対象者

東京アプリのインストール等についてサポートが必要な方

ウ 申込み

あだち広報9月25日号で案内を予定。

4 周知・啓発等について

スマホの操作が不慣れな方が事業のメインターゲットとなることから、以下のとおりオフラインでの周知を予定している。

（1）あだち広報

（2）チラシの配布

各区民事務所のほか、令和8年8月から開始する高齢者に対するスマホ購入補助を受けた方に対して、購入店舗で配布を行う。

（3）デジタルサイネージ

5 今後の方針

誰一人取り残さないデジタル化を進めていくためには、スマホ操作に関する支援を継続的に実施していく必要がある。令和9年度以降のスマホ操作支援に対する検討を進めていく。

総務委員会報告資料

令和8年8月17日

件名	定期建物賃貸借契約終了後の「あやセンター ぐるぐる」の運営について						
所管部課名	あだち未来創造室 SDGs・協創推進課						
内容	定期建物賃貸借契約及び委託期間終了後の「あやセンター ぐるぐる」の運営方針（案）について以下のとおり報告する。 1 概要 （１）定期建物賃貸借契約（株式会社ジェイアール東日本都市開発）及び、委託契約（YADOKARI株式会社）、ともに令和10年3月31日（令和9年度末）に終了。 ア 契約満了日の1年前を目安（令和8年度末）に、株式会社ジェイアール東日本都市開発へ、再契約もしくは解約を回答する必要がある。※ 賃料や期間は現時点では未定。 イ プロポーザル選定による委託期間5年間で終了。 2 令和10年度以降の運営に関する区の方針（案） （１）これまでの運営で下記ア・イの成果と見えてきたことがある。 （２）継続運営する方向で調整していく。 ア 主な成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>具体的な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「やってみたい」を実現する仕組みの構築</td><td> 【年度ごとの相談件数・実現件数】 5年度（11月～3月）相談 127・実現 31 6年度 相談 210・実現 105 7年度 相談 165・実現 103 8年度（4月～6月）相談 46・実現 25 （ア）積極的に活動する人だけでなく、イベント参加をきっかけに、新たに行動を起こす人も増えている。 （イ）「やってみた」実践者がこれから始める人へアドバイスする様子も見られる。 （ウ）綾瀬だけでなく区内他エリア（千住、大谷田、竹の塚、西新井、花畑など）からの相談も増えている。 </td></tr> <tr> <td>役所が接点をもてなかった若い世代・働き盛り世代が参加</td><td> 主な施設利用者は10代～40代である。 役所を身近に感じ、気軽に区と区民、区外の人が交わる場となっている。 </td></tr> </tbody> </table>	項目	具体的な内容	「やってみたい」を実現する仕組みの構築	【年度ごとの相談件数・実現件数】 5年度（11月～3月）相談 127・実現 31 6年度 相談 210・実現 105 7年度 相談 165・実現 103 8年度（4月～6月）相談 46・実現 25 （ア）積極的に活動する人だけでなく、イベント参加をきっかけに、新たに行動を起こす人も増えている。 （イ）「やってみた」実践者がこれから始める人へアドバイスする様子も見られる。 （ウ）綾瀬だけでなく区内他エリア（千住、大谷田、竹の塚、西新井、花畑など）からの相談も増えている。	役所が接点をもてなかった若い世代・働き盛り世代が参加	主な施設利用者は10代～40代である。 役所を身近に感じ、気軽に区と区民、区外の人が交わる場となっている。
項目	具体的な内容						
「やってみたい」を実現する仕組みの構築	【年度ごとの相談件数・実現件数】 5年度（11月～3月）相談 127・実現 31 6年度 相談 210・実現 105 7年度 相談 165・実現 103 8年度（4月～6月）相談 46・実現 25 （ア）積極的に活動する人だけでなく、イベント参加をきっかけに、新たに行動を起こす人も増えている。 （イ）「やってみた」実践者がこれから始める人へアドバイスする様子も見られる。 （ウ）綾瀬だけでなく区内他エリア（千住、大谷田、竹の塚、西新井、花畑など）からの相談も増えている。						
役所が接点をもてなかった若い世代・働き盛り世代が参加	主な施設利用者は10代～40代である。 役所を身近に感じ、気軽に区と区民、区外の人が交わる場となっている。						

	地域のプレイヤー （子どものロールモデルになる大人）を 発掘・育成	(ア) ぐるぐるフレンズ 27 名（6 月末時点） (イ) 主な活動内容は、イベント企画・運営 サポート・子どもの見守り。 (ウ) 月 1 回、情報交換を行っている。
	子どもの居場所	(ア) 毎月平均300名以上（延べ）の利用。 ゲーム、ダンス、シール交換、宿題、お しゃべりなどしている。 (イ) 中学生になってからも遊びに来て、近 況を報告してくれる。 (ウ) 毎週水曜日、フレンズによるワークシ ョップを実施している。
	イ 新たに見えてきたこと	
	暮らしの中で人と繋 がれる場所の必要性	(ア) 開設当初は、好き・得意をいかしたワー クショップやマルシェの相談が多かった が、去年あたりから、テーマをもった交流 会の相談が増えている。 <u>利用者は、他者との繋がり、新しい仲間が できたことに価値を感じている。</u> (イ) 一見他者と繋がりがあるように見えて も、実は孤独感を抱える人がたくさんい た。 <u>あやセンターは、「やってみたい・楽 しそう」を入口に、気づいたら悩みを相談 していた、元気になっていたという場</u> にもなっている。 (ウ) 「相談が必要になる前」に誰かと話せる 場として、 <u>「属性を限定しない」「目的がな くても来られる」「ただ居てもいい」とい う場が必要</u> と考える。
	子どもたちの放課後 の居場所の必要性	あやセンターへ来る子どもたちに声を聞くと、 「干渉されない、好きなように過ごせる、 適度な距離感で話を聞いてくれる」など、居心 地の良さを感じている。
	3 今後の方針 新たに見えてきたことを含めて、今後の運営方法を検討していく。	

総務委員会報告資料

令和8年8月17日

件名	「たけのつカー&パーク」の運営状況について										
所管部課名	あだち未来創造室 S D G s ・協創推進課										
内 容	竹ノ塚駅高架下に4月14日（火）に開設した「たけのつカー&パーク」について、7月末までのトライアル期間の中で、利用傾向や課題が見えてきたので、下記のとおり報告する。										
	1 実績（4／14～7／26）										
	（1）利用者数 6,381人（イベント参加者含む）										
	（2）相談件数 74件										
	（3）実現件数 26件										
	（4）利用が多い年代（上位3つ） 30代・10代以下・20代										
	2 実施概要										
	（1）通常営業日										
	ア 利用傾向										
	<table><tr><td></td><td>平日</td><td>休日</td></tr><tr><td>利用数 (平均)</td><td>約40人</td><td>約120人</td></tr><tr><td>過ごし方</td><td>【営業時間前】 近隣保育園の散歩コース 【日中】 近隣の方が弁当を食べる 営業の方の休憩所 ママさんが集まり談笑 【夕方（16時以降）】 保育園、幼稚園帰りの親子がおもちゃで遊んだり、高校生が動画撮影するなど、夕方の来場が多い。</td><td>【午前中】 オープンと同時に親子連れが来場する 【午後】 長い時間過ごす方も多く、終日芝生は埋まっている。モルックやしゃぼん玉、自転車の練習を行う方などもある。最近、フィリピンや中国ルーツの方の利用も増えている。</td></tr></table>				平日	休日	利用数 (平均)	約40人	約120人	過ごし方	【営業時間前】 近隣保育園の散歩コース 【日中】 近隣の方が弁当を食べる 営業の方の休憩所 ママさんが集まり談笑 【夕方（16時以降）】 保育園、幼稚園帰りの親子がおもちゃで遊んだり、高校生が動画撮影するなど、夕方の来場が多い。
	平日	休日									
利用数 (平均)	約40人	約120人									
過ごし方	【営業時間前】 近隣保育園の散歩コース 【日中】 近隣の方が弁当を食べる 営業の方の休憩所 ママさんが集まり談笑 【夕方（16時以降）】 保育園、幼稚園帰りの親子がおもちゃで遊んだり、高校生が動画撮影するなど、夕方の来場が多い。	【午前中】 オープンと同時に親子連れが来場する 【午後】 長い時間過ごす方も多く、終日芝生は埋まっている。モルックやしゃぼん玉、自転車の練習を行う方などもある。最近、フィリピンや中国ルーツの方の利用も増えている。									
イ 利用者の声											
（ア）保育施設の先生											
園庭が狭いので、のびのびと遊ばせる場ができて良かった。											
（イ）保護者（母親・父親）											
暑くなってきたので、外遊びの場に困っていた。スタッフもいて、フェンスに囲まれているので安心して遊ばせられる。											

(ウ) 高校生

お金をかけずに過ごせる。とくにハンモックが良い。



(2) これまで実現した企画 (7月26日時点)

	開催日	主催者	内容
1	5/11	40 代男性	アメリカン雑貨等の販売等
2	5/22・5/23	40 代男性	カイロプラクティック
3	5/24	50 代女性	和太鼓・ワークショップ等
4	5/30	30 代女性	写真撮影会等
5	5/31	50 代男性	ケーナ演奏等
6	6/5・6/9・ 7/28	40 代女性	体操教室
7	6/13	60 代女性	料理教室
8	6/13	60 代女性	フラワーアレンジメント
9	6/13	50 代女性	モルック交流会
10	6/14	50 代女性	ペットボトルアクセサリー体験
11	6/14	30 代男性	ホットドック等の販売
12	6/17・7/11	30 代男性	クラフトコーラ販売
13	6/17	40 代男性	音楽演奏会
14	6/21・6/22・ 7/23	30 代女性	ハンドトリートメント等
15	6/21	40 代女性	タコスの販売等
16	7/4	30 代男性	スポーツ体験会
17	7/5	40 代女性	フリーマーケット等
18	7/11	40 代男性	写真撮影会等
19	7/12	40 代女性	シールづくりワークショップ
20	7/12	40 代男性	ベーゴマ体験
21	7/15	50 代女性	若年者支援団体モルック交流会
22	7/16・7/21	30 代男性	似顔絵描き
23	7/18	30 代男性	ウォーターバトル
24	7/21	40 代男性	メダカの販売
25	7/25	50 代女性	クラフトコーラ販売
26	7/26	50 代男性	水鉄砲

3 見えてきた課題・対応策

(1) 環境面

番号	課題	対応策
1	暑さ	ア 工場用扇風機を設置済（もう1台追加予定） イ トレーラー内で休憩可と案内
2	鳩のフン被害	ア バードトラップ設置済 イ 防鳥ネット設置検討（次年度以降）
3	害虫（蚊・ハエなど）	殺虫機・屋外用蚊取り線香を設置済 今後も可能な範囲で対応する
4	明るさ（暗い）	施設内の支柱に照明の設置を検討中
5	トレーラー利用がある場合、相談スペース確保が困難	トレーラー利用がある場合は、キッチンを利用不可にし、相談対応等のスペースを確保する

(2) 運営面

番号	課題	対応策
1	音出し企画への苦情（3件）	当面の間、楽器演奏・歌唱・アンプ、スピーカーを用いた音出し企画は実施しない。
2	無料だから使う、単なるレンタルスペースとしての利用がある	ア 施設の意図やコンセプトが伝わる情報発信を行う。 イ 相談内容を掘り下げられるように、面談シートを見直す。
3	大型イベントの開催希望が多いが、安全管理まで意識できない	ア 施設で管理計画を作成済。 イ 安全管理に必要な人員の確保を必須とする。
4	定期的な利用の希望がある	ア 施設として様々な方に利用してほしいため、営業時間中の定期利用は受け付けない。 イ 施設の設置目的と定期的・継続的利用の整合性、安全管理の課題などを精査中。

4 今後の方針

引き続き、運営する中で見えてくる課題に対応しながら、地域や利用者にとって安心して過ごせる場を作っていく。